

平成27年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名		岬町商工会
	代表者職・氏名		会長 上村 一弘
	所在地		〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日746-748
	担当者	職・氏名	事務局長（経営指導員） 坂田 佳弘
		連絡先	電話番号（直通）： 072-492-3311
連絡先		Fax： 072-492-2389	
E-mail： misakis@skyblue.ocn.ne.jp			
①設立年月日		①昭和41年5月3日	
②職員数 (うち経営指導員数)		②4名	
③所管地域		③大阪府泉南郡岬町	
④管内事業所数		④479 (平成24年経済センサスー活動調査による)	
⑤管内小規模事業者数		⑤336 (平成24年経済センサスー活動調査による)	
⑥会員数(組織率)		⑥280 (61.37%) 平成26年12月31日現在	
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要(定款記載事項等)			
<p>①商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。</p> <p>②商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。</p> <p>③商工業に関する調査研究を行うこと。</p> <p>④商工業に関する講習会又はこれらの開催のあっせんを行うこと。</p> <p>⑤展示会共催会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。</p> <p>⑥商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。</p> <p>⑦大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。</p> <p>⑧商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。</p> <p>⑨輸出品の原産地証明を行うこと。</p> <p>⑩商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。</p> <p>⑪行政庁等の諮問に応じて答申すること。</p> <p>⑫社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</p> <p>⑬商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む)を処理すること。</p> <p>⑭行政庁からの委託を受けた事務を行うこと。</p> <p>⑮前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

岬町の産業の特徴は、小売業33%、サービスが41%と合計で74%を占め、事業所数においては、昭和61年の797事業所から平成3年には807事業所と一時増加したものの年々減少し、平成18年では568事業所、平成24年では479事業所と昭和61年当時と比べると大幅な減少となっている。

平成17年に、関西電力・多奈川発電所の全面撤退により、下請け工事業者、定期検査工事関係者等の宿泊する簡易旅館・飲食店・小売店も顧客減少・売上減少・という大きな影響を受け、岬町も税収の大幅減少という大きな痛手を受け財政が悪化の一途をたどっております。また、近隣の泉南市並びに和歌山市藤戸台に大型ショッピングセンター開設の影響を受け、商店数も大幅に減少しました。

しかし、岬町には大阪府唯一の自然海岸があり、古墳等の歴史的な史跡や、文化財的な資源も多く、2つのゴルフ場・みさき公園・海水浴場・せんなん里海公園・釣り船・4つの漁港・海釣り公園等も有しており、これらの地域資源を有機的に活用したネットワークの構築と全町挙げての観光事業の取組みが必要不可欠である。

当商工会においても、これら地域資源を利用して、岬町の土産物を作ろうと平成20年度より動き出し、岬メニューの開発や、臨時的に岬町の土産物を発掘する「みさき市場」も実施いたしました。

さらに、平成24年度からは、深日漁業協同組合と協働し、4商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町平成27年度から忠岡町も参加予定）での、ふれあい深日漁港で開催している「大阪湾もん産業フェア」は、町外からも沢山ののお客様を呼べるイベントと成長しつつあり、当フェアへの参加事業所も増えてきました。当該事業を実施することにより、消費者のニーズの把握、出店事業所間の連携ネットワークの構築が徐々におこなわれてきております。

また、フェアに参加できない小規模零細事業所もあるため、4商工会の広域で「おおさか泉南まるごと100円商店街」を実施し、店舗にしながら販路開拓できるための支援をした結果、意欲のある事業者からの応募が増えつつあります。

今後は、継続している古代米事業や第1次産業の農林水産品等や地域資源等を活用した第2次産業並びに第3次産業との融合連携による第6次産業創出による新商品ならびに新サービスの開発をおこない、個々の事業所が各種イベントを通じて消費者とのコミュニケーションを濃密にし、「岬町異業種交流会」事業において、岬町のみで提供可能なオリジナル商品並びサービス等開発による意欲的な事業所の存在を訴求するなどの販路拡大施策を実行をする必要に迫られている。

平成28年度には、第二阪和国道が和歌山市まで延伸し、「岬町はただの通過点」となってしまう可能性があり、意欲的に取り組む事業所を増やし岬町を訪れる観光客を増やすための魅力的な店舗・商品開発・サービス提供するその取り組み体制の構築が最重要課題である。

(2) 所管地域の活性化の方向性

商工業者・行政及び第1次産業である農林水産業者との三位一体で地域づくり、第1次産業生産物を核とし、第2次産業並びに第3次産業との連携による第6次産業創出を目指す地域おこしをおこなっていく必要がある。

その相乗効果として商工業者のみが潤うだけでなく生産者並びに地域住民が潤うという仕組み作りが必要不可欠である。

さらに、岬町の有効利用されていない観光資源・地域資源を活用した観光型産業を作り出すことが、岬町の商工業を活性化させるための有効な手段であると思われる。

また、平成23年度から取り組んでいる深日漁業協同組合との連携事業で、少しずつではあるが岬町から泉南地域～大阪府内・和歌山県へと、岬町の観光性を発信し、商工業者の地域に貢献するという機運が高まってきたように思われるが、次代を担う若手経営者及び後継者には、「地域貢献」への認識があまり浸透していないのも現状である。

そのために、将来性のある若手経営者ならびに若手後継者等間のネットワーク構築、さらに、「事業者」として成長・育成を支援し、他の市町村の住民が、さらに、インバウンド導入により半日もしくは日帰り観光するなら岬町へ行きたいとの「魅力的な町づくり」を目指し、行動していくことが、今後の岬町の地域経済発展に寄与すると思われる。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

岬町の事業所は、関西電力・多奈川発電所の全面撤退の影響を受け、岬町の経済全般に壊滅的な打撃を与えているのが現状である。核たる産業を失った岬町において、「無より有を生む」発想に基づいて事業実施をおこなっている「大阪湾もん産業フェア」を命名した物産展への出店機会を推進し、販路開拓のコンテンツにするよう啓発して参りましたので、飲食店を中心とした小売業、食品製造小売業者の意識は、前向きな方向へと少しずつではあるが変わってきています。

しかし、数的には少数派なので、セミナー、イベント、異業種交流会を通じて、繁盛店や地域での成功事例等の情報を提供し、経営意欲高揚するように啓発していき、「売れる商品」・「売れるメニュー」・「売れるサービス」を創り出す意欲を持つ商工業者を増やしたい。

また、商工会が、次代を担う若手経営者を含む事業者等に法令順守等を推進、漁協・農協等の他の地域経済団体や公的機関や教育機関との連携事業、異業種間との提携において、材料・製造・販売等の面においての課題を、商工業者等が自らの手で解決できるビジネスマッチングができるように啓発ならびに支援していくことにより、町外地域の事業者との交流も、おこなえるような意識をもてるように改革したい。

その結果、商工業者等が、広い視野と積極性を持って、町内外の業種を問わずあらゆる事業者との連携を模索できる視野を持つようになれば、マッチング事例も進んでいくものと確信する。

管内の支援対象事業所としては、製造業28事業所、飲食・宿泊業57事業所、小売業117事業所、サービス業136事業所、建設業49事業所、・その他92事業所の事業所があり、地域活性化事業を啓発・提供しながら、できる限り多くの商工業者の問題点を課題として明確にし課題解決のための支援をおこなっていきたい。

(4) 事業の目標

経営相談支援事業においては、個々の事業者が抱える課題の把握並びにその課題解決に向けてた適時の指導助言をおこない、高度な問題等については、支援機関と連携を図り、きめ細やかな情報や支援メニューを提供していく。

また、地域活性化事業においては、地域資源の有効活用のための事業所間の連携のための情報支援を、阪南ブロック商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町）等が広域に連携を図り事業を推進し、第1次産業、第2次産業、第3次産業の隔てなく総合的な地域経済振興及び活性化を図る。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

当地域の取り巻く経済環境の変化において、関西電力多奈川発電所という核たる産業を失った現状において、大阪府内にて最弱な経済環境にある泉南地域の中でも抜きんでて、休廃業する事業所が増々増加すると思われる。

当商工会が、地域活性化事業並びに相談支援事業の実施、事業所への支援をしていくことにより、事業が継続できる課題・問題点の認識・解決への方向性、また、自社の商品の改善や新商品の開発にも繋がる機運を高揚・持続させることができる。

さらに、商工業者に法令順守等を推進し、農林水産事業者並びに漁協・農協等のその他団体と連携し、相互にビジネスマッチングができるよう働きかけと共に、消費者のニーズを把握する姿勢を常に持つことにより、事業者と消費者とのコミュニケーションがとれ、結果として地産地消や地域での購買力が高まる可能性が生じるなど地域経済の一翼を担っている効果があると思われる。

しかし、小規模事業支援が実施されなかった場合、経営基盤の劣る事業所が淘汰消滅していく可能性が大である。当商工会地域において事業主の高齢化が顕著であり、後継者の手当てもできない事業所の廃業も多発してくると思われる。地域活性化事業においても地域連携がなくなり地域経済及び地域全体の活力が低下すると思料する。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	160	事業所	支援機関等へのつなぎ	11	支援
金融支援（紹介型）	5	支援	金融支援（経営指導型）	5	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	5	事業所
記帳支援	10	事業所	労務支援	10	支援
人材育成計画作成支援	1	事業所	マーケティング力向上支援	1	事業所
販路開拓支援	50	支援	事業計画作成支援	1	事業分野
創業支援	1	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	1	事業所
コスト削減計画作成支援	45	事業所	財務分析支援	30	事業所
5S支援	1	事業所	I T化支援	1	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	結果報告	160	事業所

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 155 （平成27年3月31日のカルテ化見込み事業所数）

平成27年度は経営指導員が4名のみ増減はなく、全事業所への月1回以上の巡回訪問等を実施し、事業PR及び情報の提供をおこないながら、事業者との面談を通じ、事業所のニーズの把握、問題解決への課題の発見に心掛け、支援メニューや各種提案について支援機関への取次・連携等を図り、支援に取り組んで参ります。また、次年度以降に向けて、経営指導員のスキルアップ、資質向上に役立つ情報収集やセミナーへの参加を図り、常にワンストップサービスが可能な環境を創り、高度化専門化する相談内容に即応する複合的な支援を実施していきたい。

そして、「おおさか湾もん産業フェア」・「おおさか泉南まるごと100円商店街」・「岬町異業種交流会」・「知的財産普及促進セミナー」に参加する飲食店・料理旅館・食品製造業・その他の製造業・物品販売業者、観光事業に携わるすべての事業者に対して、新商品の開発（商品のデザインの改善含む）・新サービスの開発に繋がるような支援メニューを提供していきたい。

さらに、人が集まる・人を呼べる観光事業こそ「岬町」の生命線であることを窓口及び巡回相談等を通じて地域全事業者の意識改革を進めていきたい。

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

商工業者等より相談並びに課題を受けた経営指導員が相談内容に応じ、税理士・社会保険労務士・弁護士・中小企業診断士等の土業の専門家、日本政策金融公庫・大阪府中小企業信用保証協会・税務署・ハローワーク・労働基準監督署・日本年金機構・岬町・民間金融機関等の支援機関につなぎ、商工業者等に対して迅速で高度な支援をするためのワンストップ機能を経営指導員が果たしていく。

また、大阪府施策を中心に国の施策も商工業者に巡回・窓口等で紹介していきたい。

金融支援については、マル経等の利用の促進を図り、マル経等を利用することにより、資金繰りの改善・新たな事業計画の策定等につなげていってもらうような支援をしていきたい。支援機関へのつなぎ・金融支援以外の支援についても、経営指導員同士で話し合い互いにレベルアップして資質の向上を図りながら、あらゆる支援を想定して事業者を支援していきたい。

マル経を利用できない事業者等にも、保証協会・民間金融機関又は条件変更等の返済緩和策等と、あらゆる角度から考え、その事業所のために適正な支援をしていく。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務相談	継続	相談件数	8	税理士による個別相談者数
法律相談	新規/継続	相談件数	4	弁護士による個別相談者数

事業実施のポイント・期待される効果

平成26年に改正された消費税法並びに平成27年1月1日から実施されている改正相続税法及び既存の税法につき、事業継続・事業承継にかかる税務相談に対応するために、税理士による個別相談会を4回開催する。

税務・事業継承等の難解の専門的課題ならびに法律的な相談に対し、的確かつ迅速に、ワンストップで対応するため、その専門家である税理士による税務個別相談会を4回・弁護士による法律個別相談会を2回開催する。税務個別相談会・法律個別相談会を開催することにより、商工業者等及び創業予定者が抱えている課題の解決に繋がる支援をすることができる。

4-1. 地域活性化事業一覧

岬 町 商 工 会

府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
（１）単独事業			804,000
	岬町異業種ビジネス交流会	地域の全産業事業者対象のセミナー及び交流会を開催し、管内の第1次産業生産物の加工及び町内観光資源によるインバウンドを視野に入れた観光サービス事業立上げ等の共通課題に対する新しい取り組みや事業所間連携を促進し、自事業所の経営改善や活性化、さらに地域ネットワークの構築による地域経済再生、活性化を目指す。	804,000
（２）広域事業			9,066,055
○	①おおさか湾もん等産業フェア事業	深日漁港にて、泉南地域4商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）の特産品等の販売・PR	4,979,188
	②おおさか泉南まるごと100円商店街事業	泉南地域4商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）で一斉に100円商店街事業を実施	1,923,688
○	③知的財産活用促進セミナー事業	泉南地域5商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町）で、知的財産活用促進セミナー事業を実施	515,500
○	④技能検定活用促進セミナー事業	泉南市商工会幹事「技能検定活用促進セミナー事業」事業調書参照	361,000
○	⑤BCP普及促進セミナー事業	阪南市商工会幹事「BCP普及促進セミナー」事業調書参照	361,000
	⑥くまとり産業フェア事業	熊取町商工会幹事「くまとり産業フェア事業」事業調書参照	134,000
○	⑦はんなん産業フェア事業	阪南市商工会幹事「はんなん産業フェア事業」事業調書参照	113,000
○	⑧地域金融機関との支援ネットワーク推進事業	泉南市商工会幹事「地域金融機関との支援ネットワーク推進事業」事業調書参照	90,000
	⑨地域連携「泉南まるごと物産展」事業	泉南市商工会幹事「泉南まるごと物産展事業」事業調書参照	152,000
○	⑩商工展示即売会事業	忠岡町商工会幹事「商工展示即売会事業」事業調書参照	50,000
○	⑪大阪勧業展事業	大阪商工会議所幹事「大阪勧業展事業」事業調書参照	25,125
○	⑫おおさか地域創造ファンド事業	岸和田商工会議所幹事「おおさか地域創造ファンド事業」事業調書参照	50,000
○	⑬（仮称）観光ものづくり人材育成支援事業	大阪府商工会連合会幹事の事業調書参照	135,679
○	⑭BCP策定支援事業	大阪府商工会連合会幹事の事業調書参照	175,875
うち府施策連携事業			6,856,367

事業名		岬町異業種ビジネス交流会		新規/継続	新規
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	○ ←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	<p>岬町は、近年、関西電力多奈川発電所休止以来、経済衰退による町内事業所の減少は歯止めが聞かず、事業所の売上、雇用の減少、また顧客に対するサービスの低下にまで繋がっているのが現状である。</p> <p>さらに、町内においては、事業所が交流や情報交換する機会が少ない。そのため事業者同士の横のつながりが希薄で地域として事業所間の連携を自発的におこなうことは難しい。</p> <p>岬町主体にて、「道の駅」開設や深日淡路海上航路再興への取り組み構想があり、その中で地域総合経済団体である当商工会が行政並びに金融機関等と連携して交流会を開催することにより、第1次産業生産物の加工及び町内観光資源によるインバウンドを視野に入れた観光サービス事業立上げ等新たな販路開拓及び事業所間の連携、相互の経営力向上等を図る。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	岬町内の事業所（全業種）			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>岬町において製造業において同業種重複する事業所は皆無であり、他事業所の体験談並びに実施事例を聴取することにより、自事業所での新たな取り組み、改革につなげたいと望んでいる事業者は多い。</p> <p>そのために、事業所交流に対する要望が根強くあり、交流会実施に対するニーズは多いと思われる。</p>			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	人材育成型	<p>(第1部) ビジネスセミナー 時事に合わせた経営課題解決のためのテーマを設定する</p> <p>(第2部) 参加事業所による3分間自社PR</p> <p>(第3部) 名刺交換会、情報交換会、事業所PRボックス設置</p> <p>当日だけでなく後日の交流も可能となるよう全参加者の住所連絡先記載の名簿を配布し、連携・マッチングの促進を図る。</p>			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハブ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	
		<p>岬町産業振興課並びに観光交流課の担当者の交流会への支援要請及びその他連絡調整・協議を密にしながら、企画運営を町等と連携して事業者のニーズを把握する。そして、そのニーズに沿った支援を提案することにより相談事業との相乗効果につなげる。</p>			
支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	管内の全事業所へ、DMチラシ及びホームページ並びにFAX等において事業内容を周知のうえ、経営指導員等による巡回・電話にて告知と募集をおこなう。			
	40 社				

事業の目標	支援対象企業の変化	岬町内の事業所（全業種）同士で新たなネットワークを構築、それを活用して事業連携や販路開拓をおこなうことにより、岬町内の事業所の付加価値やサービスの質が向上することになり地域経済の活性化が促進される。							
	指標	新たな取り組み、企業連携、販路開拓に取り組んだ、または取り組みたいという事業者数	数値目標	24社					
その他目標値	目標値の内容⇒								
	社								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒	40,200 円 ×	40	×	1.00	=	1,608,000 円	
			円 ×		×		=	0 円	
			円 ×		×		=	0 円	
		(小計) 1,608,000 円							
	※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の10%) 円								
	計 1,608,000 円								
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等						
	②受益者負担	円	負担金の積算						
	(a) 府施策連携		(b) 広域連携	○	(c) 市町村連携	○	(d) 相談事業相乗効果		
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
	1,608,000 円 × 0.50 =	804,000 円	(円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)					
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		おおさか湾もん産業フェア	新規/継続	継続
想定する実施期間		24 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	<p>岬町・阪南市・泉南市・熊取町及び忠岡町（平成27年度より参加）には、さまざま伝統工芸品・特産物等の地域資源を有しているが、散在し未利用、放置されたままが大部分である。</p> <p>また、利用されていても、付加価値を見出せず地域資源として効果的に利用ができないまま、従来の使用・販売方法のまま固執されているのが現状である。</p> <p>さらに、5商工会管内には、零細・小規模な農林漁業者及び農林水産加工業者を擁しているが、販売取引チャンネルが従来の漁業協同組合・農協協同組合を通じ、収穫物を市場へ流通させるのみで、自己が希望する価格はなかなかつけられず、市場が決定する価格に甘んじている。</p> <p>これら事業者に対して、別チャンネルの販路拡大の機会を設け、連携商工会地域産業全般の活性化及び知名度向上のため、大阪府内及び府外へこれら地域のオリジナル資源性を発信し、農林水産事業者・製造業・サービス業・物販業等相互の交流を深め、連携を図り、個々の取り扱う商品の評価を高め、「おおさか湾もん」というブランドを確立し、さらに、第1次産業・第2次産業、第3次産業という隔たりを打ち破り、第1次産業生産物を要として全業種の連携確立のための第6次産業創出の一步と、個々の事業所へチャレンジ精神を与え、さらに、地域特産品販売の拠点づくり形成に寄与するとともに大阪府技能士会連合会と連携したものづくり教室の開催により、事業所の認知と製品・技術・サービスPR及び消費者のニーズ収集並びに若者にもものづくり体験の機会を提供、「無から有を生じさすべき」ために事業を実施する。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	5商工会管内にあるすべての事業所を対象とする。 創業支援、農商工連携、地産地消等の資源活用のため、創業予定者、農林水産業者等も対象とする。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	1日で集客数が8,500人超、400万円を超える売上実績が継続されているこのイベントに対する事業所の期待は年毎に大きくなってきている。4商工会管内にある事業所のPR効果のニーズはもちろんのこと、消費者のニーズを臨場感をもって情報収集し、新製品（商品・サービス）開発のヒント発掘のニーズも高い。過去のアンケート調査により把握したものである。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>平成26年は、10月26日（日）10時～14時30分 岬町深日地区にある「ふれあい深日漁港」にて、即売ブース、飲食ブース、展示ブースを設置し、各種イベントも同時開催した。</p> <p>◎スケジュール 岬町商工会・阪南市商工会・泉南市商工会・熊取町商工会の4商工会管内事業所及び創業予定者等を対象として出店募集をおこなった。 出店事業所は、自社の新製品・新商品・新サービスの販売をおこない、4商工会は、おおさか湾もん等産業フェア開催にかかる情報発信を支援した。 <事業手法（広域連携・相談事業相乗効果）の具体的な連携・効果を記載> 4商工会管内の全事業者及び創業予定者に、展示会開催を周知するために、新聞折込チラシを配布、また、商工会会報・FAX・HP等で、開催周知を何度もおこなったうえで、巡回・来所時に売上低下に悩む事業者を中心にPR及び販売促進の重要性を説明し出店を要請をおこなった。 さらに、開催にかかる来場者周知支援として、岬町全域及び和歌山市紀の川以北、阪南市南部及び今年度は熊取町野田、泉南市樽井、阪南市尾崎と市役所・町役場所在地区に開催チラシを配布した。 この結果、出店事業所は、75社と当初計画より若干下回ったが、公共関連出店者数も含めると92ブースにもものぼり、当該産業フェアの来場者数は、推定であるが8,500人以上であった。また、当日の各店舗への来店者数のべ10,160人、総売上高（推計）は415万円となった。</p>		

	反省点	<p>昨年以上の来場者につき、駐車場スペースが絶対的に不足し、交通誘導及び会場案内の人員も不足気味で入場及び会場内店舗配置並びにアトラクション等の周知がおりそかになった。</p> <p>また、出店事業所においても来場者に対応する商品量及び販売要員も不足していた。</p> <p>さらに、一部出店事業者においては、売上確保することがメインとなってしまっており、今後につながるの来場者（消費者）のニーズの把握、リピーター確保ための販売手法等の施策を疎かしていることもアンケート等で知り、この事業の目的等をあらためて説明会を通じて強く指導する必要があると思われる。さらに、第1次産業をメインに6次産業化の礎を築き、地域産業振興の核となるよう導きたい。</p>
<p>具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)</p>	<p>人材育成型 人材交流型 ○ 販路開拓型 ハズメ型 独自提案型</p>	<p>おおさか湾もん等産業フェア 開催場所：岬町深日漁港ふれあい広場 開催日時：10月18日（日）又は25日（日） 出店事業所：77事業所</p> <p>「顧客満足度のアップ及び事業所PRが第一」に事業所と消費者のコミュニケーションをはかることイベントを実施する。さらに、大阪技能士連合会との連携によるものづくり教室を開催し若者にもものづくり体験の機会を提供する。集客をはかるために、ビンゴ抽選会を実施する。ビンゴカードは、事業所で買い物客1人に1枚配付する。</p> <p>スケジュール 8月上旬 出店事業所募集 9月下旬 出店事業所説明会及び消費者動向説明会 10月中旬 チラシ折込 近隣市町に28,000枚</p>
<p>事業の目標</p>	<p>支援対象企業数 支援対象企業の変化</p>	<p>○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果</p> <p>岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の5商工会の広域連携で実施し、幹事が岬町商工会が務め、5団体が出店事業所及び来場者を募集する。また、事前に大阪府雇用推進室人材育成課と協議し、実施にあたっては人材育成課並びに大阪府技能士会連合会と 事業内容や専門家、策定事例などに関する情報交換をおこない、相互連携をはかり、連携したものづくり教室を開催する。</p> <p>後援：岬町 広報によるイベント周知並びに会場必要備品・人員の提供 大阪府技能士会連合会 ⇒ 各技能士会出店調整 実施にあたり、5商工会の担当経営指導員で担当者会議を設置、平成26年度の反省点を踏まえて事前に運営方法を討議し、問題解決を図りたい。</p> <p>設定根拠及び募集方法⇒ 平成27年度から、忠岡町商工会が当該事業に参加したいとの意向を受けて忠岡町商工会の新規枠2社を加味し77社とする。対象事業所は、5商工会管内の製造・小売・飲食サービス業者を中心に、さらに農林水産事業者にも拡げ、HP掲載・新聞折込チラシ・自治体広報誌・商工会報等において事業内容を周知のうえ、経営指導員等による巡回・窓口にて募集をおこなう。</p> <p>従来そのままの仕入・サービスを従来そのままの販売方法・提供を踏襲的におこなう商売・事業は、提供アイテム数及び物の供給が少なく、競合店も少ない状況において成り立つのであって、今日の驚異的な情報社会、規制緩和の今日においては埋没淘汰されていくのが宿命である。</p> <p>この事業においては、出店事業所は、幅広い層の消費者との対面販売において、消費者ニーズの把握のうえに、オリジナルな商品・製品・サービスを開発していくうえでのヒントを掴み、また、単体事業所で叶わぬ場合、事業に参加している事業所間の連携することにより1+1 が2、3と新たな商品・サービスの展開が可能となる意識変化やその機会を高めるよう支援していきたい。</p> <p>「何もしないよりは行動を！」行動すれば何か生まれる、消極的になりがちな小規模事業者並びに中小企業に、「やる気」「根気」を持ちさらに継続できるよう、事業者のニーズ・課題を把握し、専門家等と連携を密にし、できる限り多くの商工業者の問題点を課題として明確にし課題解決のための支援をおこなっていききたい。</p>

	指標	自社及び自社製品・商品・サービスのPRができた、新たな取り組み、企業連携、販路開拓に取り組んだ、または取り組みたいという事業者数					数値目標	46社	
その他目標値	目標値の内容⇒	平成26年度出店した事業所をベースに、5商工会管内の事業所 飲食業、水産業及び水産加工業、鮮魚販売業、物販業、農産物生産事業所等の出店事業所を77社と見込み、1事業所に77社×100名 7,700名							
	7,700 名								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒	50,250	円 ×	77	×	1.00	=	3,869,250 円	
		50,250	円 ×	7,700	×	0.01	=	3,869,250 円	
			円 ×		×		=	0 円	
								(小計)	7,738,500 円
	※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算(小計の10%)								0 円
								計	7,738,500 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		0 円		交付市町村等			
		②受益者負担		0 円		負担金の積算			
○		(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
3,869,250 円		×	0.75	=	2,901,938 円				
3,869,250 円		×	1.00	=	3,869,250 円	(円)			
合計				=	6,771,188 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアゲで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	岬町商工会	4,979,188 円		幹事商工会(岬町商工会)配分 6,771,188円×15%=1,015,678円				
		阪南市商工会	747,000 円		(6,771,188円-1,015,678円)÷77社=74,746円(1社当たりの単価)岬町1,015,678円+74,746円×53社=4,977,216円				
		泉南市商工会	523,000 円		阪南市 74,746円×10社=747,460円				
		熊取町商工会	373,000 円		泉南市 74,746円×7社=523,222円				
		忠岡町商工会	149,000 円		熊取町 74,746円×5社=373,730円 忠岡町 74,746円×2社=149,492円 (千円未満の端数は幹事へ加算)				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		おおさか泉南まるごと100円商店街事業		新規/継続	継続		
想定する実施期間		24 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>おおさか泉南地域は商店街が少なく、商業集積は大型スーパーを核に数か所存在するが、商店街としては形成されておらず商店のほとんどが点在しているのが現状である。また、既存の商店も大型スーパーに対抗できず集客力に乏しいのが実状である。</p> <p>地場商店活性化の対策として物産展等の販路開拓支援をしているが、小規模零細企業の多い泉南地域では、人員・費用等の問題で物産展にも出店できない商店が多く存在する。</p> <p>これら地場商工業者を支援するための施策として、おおさか泉南地域の4地域（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）で、商店街が形成されていなくても可能な「100円商店街」事業を実施し、物産展出店できない小規模零細企業を積極的に支援することを目的とする。</p> <p>なお、商店街が形成されてなく店舗が点在している地域の見本となれるような「100円商店街」を目指している。</p> <p>平成26年度は、売上の低迷する閑散期に開催して、各参加事業所の売上アップに貢献できることを目標として開催した。</p> <p>平成27年度においても閑散期に向けて開催し、参加各事業所が自事業所PR、自事業所の製品・商品・サービスのPR及び新規顧客獲得する事業としたい。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	岬町・阪南市・泉南市・熊取町のおおさか泉南4地域の商店を中心とした商工業者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>①4地域で実施している物産展等に出店できない小規模零細企業の商店主等から、「自店舗にいても参加できるこの事業を継続して実施して欲しい」という要望が多い。</p> <p>②なお、25年度は、受取人払のハガキで「お客様アンケート」を実施し、参加募集の為に巡回した結果、「いい企画である」、「もっと、参加店を増やして欲しい」等のお客様の声も多く、参加店からも店舗のPRにもなっているという声が多い。</p>					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>①平成25年度は、24年度同様に4地域一斉に実施し、平成25年12月7日（土）に第1回目を1日間開催、平成26年1月31日（金）～2月1日（土）に第2回目を2日間開催した。25年度は、各商工会経営指導員の粘り強い啓発活動が実り155%アップの191店舗の参加となっている。尚、泉南地域には、ほとんど商店街が形成されていないことから、チラシでPRする際に「100円商店めぐり」という名称を使い、従来の「参加店証」の店頭掲示プラス「のぼり旗」も立ててもらい、お客様から「参加店」が一目でわかるように工夫した。</p> <p>②平成26年度は、平成27年1月31日（金）に開催し、岬町37社・阪南市55社・泉南52社・熊取町33社の計177社が参加する予定である。</p> <p>昨年と同様に、従来の「参加店証」の店頭掲示プラス「のぼり旗」も立ててもらい、お客様から「参加店」が一目でわかるように工夫する。</p> <p>また、地域消費者に、100円商店めぐりを実際行ってもらうための仕掛けとして、スタンプラリー形式を取り入れ、実施店舗で買い物をした場合、その店舗で事前に配布しているシールを消費者に配布してもらい、3店舗まわれば商工会等に持参すれば粗品を提供する企画している。</p>					
	反省点	<p>平成26年度は、「魅力ある「100円商品」の作り方の情報提供する機会を設けることがもう少し必要であった。</p> <p>さらに、参加を渋る店舗に対して、参加するだけでなく参加する意味を事業主に浸透する必要があると感じた。</p> <p>スタンプラリー形式を導入し、消費者に商店めぐりをするメリットを提供したが、昨年と比較して参加店増加にはあまり寄与しなかったことを踏まえて参加事業所並びに不参加事業所のニーズをもう少し細やかに収集し、1店舗でも参加事業所増えるような事業にしたい。</p>					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①4商工会の担当者会議を3回～5回実施（9月～2月）					
	人材交流型	②平成27年度は、25～26年度の結果を基に閑散期（1月下旬～2月初旬）に1日のみの開催予定で、参加店募集のためのPRならびに『100円商品で客を呼び方』を啓発するために、巡回活動を（1月～12月・場合によっては、説明会も実施予定）4商工会の経営指導員が実施する。					
	○ 販路開拓型	③「おおさか泉南まるごと100円商店めぐり」を実施する。岬町・阪南市・泉南市・熊取町のおおさか泉南4地域で同日同時刻（28年1月下旬又は2月初旬の土曜日または金曜日）に、一斉に「おおさか泉南まるごと100円商店めぐり」として4地域で約200店（50店×4地域）の参加店を目標としてこの事業に参加していただき、参加店の販路開拓に繋げていただく。消費者に対して、散在している参加店めぐりを促進するように「スタンプラリー」等の手法を取り入れて、「参加店を回ればお得」感をもっていただき、万遍なく参加店めぐりが出来る気運を作りたい。					
	ハズレ型	実施にかかる詳細は、担当者会議で検討して決議する。					
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
	<p>①岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4市町と連携を組みながら進めていき、市町村の後援ならびに4市町村の広報誌・HP等の掲載してもらうなどの連携を図る。</p> <p>②岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4商工会の担当経営指導員で組織した担当者会議を開催し、詳細事項を協議して進めていき、実施する。</p> <p>③岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4商工会の担当経営指導員が、参加店募集のための各店の販路開拓推進ならびに啓発をしながら、100円商店街の趣旨～100円商品の作り方ならびに見せ方等～メイン商品へとお客様を誘導する方法等～新規顧客開拓に至るまで並びに目立つ店頭並びに価格表示ポップ等・商品説明書等の作り方も支援する。</p> <p>④現状の財務状況の分析、消費者のニーズに沿う商品構成の有無、事業主を含む従業員の資質向上等問題点を課題として明確に、支援機関等との連携により課題解決のための支援をしていきたい。</p>						

事業名		おおさか泉南まるごと100円商店街事業				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 177 社	各支援数は、岬町37社・阪南市55社・泉南52社・熊取町33社				
	支援対象企業の変化	<p>商売の基本は、やはり「消費者に店舗の存在を認識し、店舗へに買いにきていただくこと」であるが、そのためには、「店舗のPR、取扱い商品・製品・サービスのPR」を拡充しなければならない。</p> <p>本来のプロモーション活動実施するには、個店が継続的に費用を負担すべきところを、本事業においては無負担であることを認識してもらい、そのうえで、「100円商店街」に参加することにより店舗にいながら販路開拓できる利点、100円商品の作り方と100円商店街を通じて、「お客様に本当に買って欲しい商品」を買ってもらえるような工夫ならびに販売戦略を考え出す小規模零細企業の個々の事業主に前向きな意識を生じてさせることが必要である。</p> <p>このことにより、意気消沈している点在している既存商店とその周辺にも活気が蘇り、消費者と商工業者の間でコミュニティが生まれ町全体を活性化に導く機会となる「地域コミュニティの場」を各店舗に作る事ができ、「町の活性化は商店の活性化から」という気運を高める第一歩となることを期待している。</p> <p>とにかく、小規模零細企業の事業主の意識を「やれば出来るんだ」というように変えていきたい。</p>					
	指標	100円商店街を通じて自社及び自社製品・商品・サービスのPRができた、新たな取り組み、企業連携、販路開拓に取り組んだ、または取り組みたいという事業者数	25社×4商工会=100社	数値目標	100社		
	その他目標値	目標値の内容→					
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費	
		50,250 円 ×	177	×	1.00 =	8,894,250 円	
				×			
				×			
		(小計) 8,894,250 円					
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%) 円					
	計 8,894,250 円						
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)						
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
	②受益者負担		円	負担金の積算			
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
8,894,250 円 ×		0.75 =		6,670,688 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアゲで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)		
	○	岬町商工会	1,923,688 円		幹事に10%→667,068円 (6,670,688-667,068)÷177=33,918円 (1社における単価)		
		阪南商工会	1,865,000 円		岬 33,918円×37社+668,068=1,923,034円		
		泉南市商工会	1,763,000 円		阪南33,918円×55社=1,865,490円		
		熊取町商工会	1,119,000 円		泉南33,918円×52社=1,763,736円 熊取33,918円×33社=1,119,294円 (千円未満の端数は幹事へ加算) 実績主義 阪南 泉南 熊取		

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		知的財産活用促進セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数段階の実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町には、さまざまな伝統工芸品・特産物等の地域資源を有しているが、散在し未利用、放置されたままが大部分である。 また、利用されていても、付加価値を見出せず地域資源として効果的に利用ができないまま、従来の使用・販売方法のまま固執されているのが現状である。特に岬町は関西電力多奈川発電所休止、その他阪南ブロック地域の商工会においては、地場産業である繊維工業の斜陽化にかかる経済衰退による、事業所の減少及び町外流出に歯止めがきかず、景気の悪化をたどっている。 事業者の熱意や向上心にも限界があり、オリジナル商品・サービスの開発まで手が回らずに、顧客等へのサービス低下につながる悪循環に陥っているのが現状である。 小規模事業所等が、知的財産とは何か、その重要性を認識することにより、自事業所に保有又は潜在する可能性のある「知的財産」を自事業所の強みとしてしっかりと認識し、自社の強みがどのように収益につながるかを把握することにより、経営の方針を明確化し、経営目標を設定するという知的財産の確立維持を一層普及促進する必要がある。そのため、中小・小規模事業者等に「知的財産」等の経営資源の有効活用についての意識啓発のセミナーを開催し、競争力を強化する事業所を増やすこととする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の阪南ブロック地域の5商工会で事業を営む小規模零細事業所を中心とする管内のものづくりを中心とした業種を対象として支援するとともに、創業支援、農商工連携、地産地消等の資源活用のため、創業予定者、農林水産業者等も対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	5商工会管内のすべての事業所及び創業予定者等を対象としておこなう。 岬町管内においては、ものづくりの核となる製造業が少ない商工会地域もあるが、第1次産業における農林水産物及び加工品のブランド化並びに商標化を図り、付加価値をアップ、販路開拓、収益アップの構造につなげたい意欲はあるが、零細及び個人事業所が多いため、「知的財産」というテーマに意識することや専門家等に相談することはほとんどなかった。 しかし、ビジネスチャンスに結びつく可能性があるセミナー等には積極的に参加したいとの意欲が強いという事が過去のセミナーのアンケート等によって立証されている。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	人材育成型	本事業の実施にあたっては、事前に大阪府中小企業支援室ものづくり支援課と協議し、公的機関、弁護士、弁理士、中小企業診断士等の専門家の紹介等の連携しつつ、管内事業所、創業予定者に対して、当該事業のPR活動をおこない、さらに、大阪府の連携施策をその都度PRするために巡回等をおこなう。			
	人材交流型	新聞折込チラシ等にて、事業内容を周知し、専門家等を招へいし、各商工会毎にセミナーを1回 合計5回開催する。場は、岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の各商工会館を使用を予定している。			
	販路開拓型	セミナーにおいては、小規模事業所等の取り組み事例の紹介、知的財産における素材探しのヒント・活用の考え方や、知的財産取得にかかる留意点を詳細に説明し、それに基づく参加者等による質疑応答をおこないながら、当該事業における普及促進への手順を周知する。さらに、当該事業の周知・利用度アップ等のフォローアップのため、ものづくり支援課と事業所への巡回を実施する。			
	ハブ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 事業実施にあたり、大阪府ものづくり支援課と連携して実施する。岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の5商工会の広域連携でセミナーを5回開催し、幹事は岬町商工会が務める。実施にあたり、新聞折込チラシ及びFAX・巡回等において事業内容を周知する。セミナー開催後、フォローアップの資料とし、アンケートを実施し、さらに、問題解決のために専門家等に繋ぐ等の支援を実施する。				
支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	製造業及びサービス業者を中心に、新聞折込チラシ及びFAX等において事業内容を周知のうえ、経営指導員等による巡回・窓口にて募集をおこなう。 管内の全事業所に対し、チラシ・FAX、巡回や窓口等で事業内容を周知し、参加事業所を募集する。			
	75 社				

事業の目標	支援対象企業の変化	事業主が、保有する人材、技術ノウハウ、商品等を、今一度見直し、どのような「知的財産」等の付加価値を生ずる可能性があるか思考し、さらに、消費者のニーズに対処できる商品・サービスを提供するためには何が必要か、何が不足しているかを検証し、そのうえで、独自で可能か、連携先が必要か否か、またその有無を模索する意識をもつようになることである。							
	指標	新たなに知的財産取得に取り組んだ、または取り組みたいという事業所数				数値目標	45社		
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ @20,100 円 ×		75 社 ×	1.00 =	1,507,500 円			
			円 ×		×	=	0 円		
			円 ×		×	=	0 円		
		(小計)						1,507,500 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						0 円	
		計						1,507,500 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)								
	算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等				
		②受益者負担	円		負担金の積算				
<input type="radio"/> (a)府施策連携		<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
	1,507,500 円 ×	1.00 =	1,507,500 円	(0 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または7/11/13で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	岬町商工会	515,500 円	幹事に10%→150,750円 (1,507,500円-150,750円)÷75社 =18,090円 (1社における単価)					
		阪南市商工会	361,000 円	岬 18,090円×20社+150,750円 =512,550円					
		泉南市商工会	271,000 円	阪南 18,090円×20社=361,800円 泉南 18,090円×15社=271,350円					
		熊取町商工会	180,000 円	熊取 18,090円×10社=180,900円 忠岡 18,090円×10社=180,900円					
		忠岡町商工会	180,000 円	(千円未満の端数は幹事へ加算)					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	160	25,000	4,000,000	
支援機関等へのつなぎ	11	10,000	110,000	
金融支援（紹介型）	5	30,000	150,000	
金融支援（経営指導型）	5	40,000	200,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	5	20,000	100,000	
記帳支援	10	25,000	250,000	
労務支援	10	20,000	200,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	50	20,000	1,000,000	
事業計画作成支援	1	50,000	50,000	
創業支援	1	20,000	20,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	1	20,000	20,000	
コスト削減計画作成支援	45	20,000	900,000	
財務分析支援	30	10,000	300,000	
5S支援	1	10,000	10,000	
IT化支援	1	20,000	20,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
結果報告	160	10,000	1,600,000	
小 計	—		9,000,000	9,000,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準		計	補助金額
	支援日数			
税務個別相談	4		94,400	
法律個別相談	2		47,200	
			0	
			0	
小 計	6		141,600	141,600
※記帳支援のために税理士を活用する場合、25,000円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		9,870,055	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		271,350	
V 合計				
合 計			補助金額	
			19,283,005	